

# Toyokoro Letter

地域づくり推進員 鎌本真理から「とよころ」のステキを紹介しします。



北海道は、本州の人から見ると国内旅行先として常に上位にあり、食の満足感・風景の綺麗さは全国の中でも秀でている土地です。私自身もこの風土や食べ物の美味しさ、人の良さに惹かれて移住をしてきました。この「北海道」というブランドを抜け出し「豊頃町」の知名度を上げるには、まずはこの地名を知ってもらうことから始めたい！と思い、着任後からFacebookにて豊頃町のページ (@Toyokoro Letter) を作成して配信を続けています。掲載内容は、日々の活動内容や、本州と北海道の違い、初めて知った事柄をテーマとし、道外の方々にも興味を持ってもらえるような内容を心がけています。

着任早々、町の事業である“首都圏プロモーション”を担当することになり、10月に太陽のマルシェ\*（東京都中央区勝どき）にて豊頃町の商品販売をしてきました。販売場所向けられる都内消費者の目線は、「北海道」というブランドに対する期待感で溢れていましたが、まだまだ「豊頃町」という認識にはなっていない

のが現実でした。

豊頃町はジュエリーアイスという観光資源に恵まれ、まさに全国各地・世界各国の人々に知っていただける良い機会

に差しかかっています。この良い風を生かしながら、豊頃町の知名度を上げ、そこからの展開を楽しめるよう引き続き活動をしていきたいと思ひます。

\*太陽のマルシェ…都内最大級のマルシェ。全国から生産者が集まるマーケット。店舗のない生産者にとって都心のお客様と触れ合える唯一の場所。



Facebookにて「ToyokoroLetter」を運営中  
お気軽にフォローよろしくお願いします♪



「太陽のマルシェ」  
東京では流通されていないジャガイモを販売  
珍しさだけではなく、適した調理法も伝える

## 出前行政相談懇談会



11月20日、豊頃生涯教室参加者を対象に豊頃コミュニティセンターで出前行政相談懇談会が行われました。

豊頃町の行政相談委員である石邑良雄さんが、行政相談の方法やその相談で改善された事例等についてスライドでわかりやすく説明しました。

改善事例では、看板に書かれた距離の誤表記の訂正や豊頃町であった事例など、具体的にわかりやすくまとめられ、参加者は「大変勉強になった」と感想を話しました。また最後に、身近にある道路やごみの問題について、意見や要望を参加者から伝えられ終了しました。

## 大津小学校で食育学習



11月14日、大津小学校の全校生徒7名を対象に、JA豊頃町女性部（川口亜矢子部長）が豊頃町で生産された野菜や牛乳を使った調理実習を行いました。子どもたちは2グループに分かれ、バターナッツカボチャのシチューやタコライスを作り、身近な食べ物



が豊頃町産と知ることができ「とても勉強になった」と話しました。できあがった料理をおかわりするなど、子どもたちは大変満足そうでした。

## 農業のブランディングを学ぶ



11月22日、第2回総合プロモーションセミナーがえる夢館で開催されました。人材育成事業の一環として、長岡淳一氏（株式会社ファームステッド代表取締役）を招き、農業のブランディングをテーマに講演を行いました。長岡氏は、日本各地から農業のブランディングデザインを請け負うなど、地域振興クリエイティブディレクターとして活躍しています。講演では、生産者の伝えたい思いをロゴマークにすることが製品の価値を高めることに繋がるほか、商品をブランド化することで第一次産業の活性化を促すきっかけになるのでは、と話しました。

参加者は長岡氏の講演や活動事例に大きくうなずきながら聞き入っていました。

## 被ばく体験者の方のお話を聴く会



11月14日、被ばく体験者である岡田恵美子さんが大津小学校へ来校され、被ばく体験について講話を行いました。10月5日に行われたICT授業の一環で、6年生の社会科の授業で岡田さんの体験を聞くことができましたが、今回は全児童と保護者らを対象に5時間目の時間を使って講話を聞くことができました。原爆投下時の光景からその後の生活、岡田さん自身も原爆症に苦しんだことなど、たった1つの爆弾でこんなにも多くの人がいまなお苦しんでいる事実を知ってほしいと語り、子どもたちは真剣に耳を傾けていました。また、参加した保護者は「前にも聞く機会があったが、原爆投下後の生活の話を知ることができ興味深かった」と話しました。

駐在だより  
**はるにれ**  
～みんなで築こう 安全で安心な大地～  
http://www.ikedai-syo.police.pref.hokkaido.jp  
作成：伊藤 彰洋

### 気のゆるみ 一杯だけが 命とり

#### ●飲酒運転は凶悪犯罪!

飲酒運転は悲惨な交通事故を引き起こす悪質・危険な運転行為です。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。

平成27年12月1日施行「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、道民一人ひとりが飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、地域全体で飲酒運転根絶の気運を高めましょう。



#### ●飲酒運転は、運転手以外も処罰の対象

飲酒運転は運転者だけでなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲

んでいなくても処罰の対象になります。

#### ●「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。お酒を提供するお店の方は「お客さんが車で来店していないか」「車で来店している場合、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して飲酒運転を防止しましょう。



#### オレオレ詐欺被害防止「絆メッセージ」

家族や孫を装い「トラブルに遭い困った」「お金が必要」「助けて」などと言ってお金を騙し取る詐欺が依然として減らず、被害者の多くが65歳以上の方や女性です。

両親や祖父母に次のことを伝え、被害を未然に防止しましょう。

『私は電話で「お金が欲しい」「お金を振り込んで（送って）!」「〇〇さんに渡して」なんて絶対に言いません。このような電話がきたら、まず、私やほかの家族、警察に相談してください』

(事務局:北海道・北海道警察・北海道教育委員会)